

# 町の情報や、知って得する制度の話

遠賀町 協働のまちづくり



## 出前講座

出前無料

### ● 申込みができる方

遠賀町内に活動拠点を有する 10 人以上で構成のグループで申込みください。

原則として町内在住又は在勤の方を対象にします。

### ● 講座の開催時間及び申込み

午前 9 時開始から午後 9 時終了まで (12/28 ~ 1/4 は除く)。

受講講座（メニューから選択）を決め、受講を希望する日の概ね 20 日前までに「出前講座申込書」を住民課 協働人権係に提出してください。

※希望の時間帯に講師役の担当者に先約があるなど、ご希望に添えないことがあります。

### ● 費用及び会場

講師派遣料は無料です。会場の手配（町内に限ります）や準備、運営は申込者が行います。

会場借上げ費用、原材料費及び有償資料代は申込者の負担です。

### ● お願い

講座の中での質疑や意見交換は構いませんが、行政に対する苦情や要望をお受けする場ではありませんので、ご理解ください。

### ☆★☆★☆★知っていますか？ 遠賀町のこと☆★☆★☆★

住民の皆さんのご要望に応じて、

町の職員などが講師となって出向き、

町の事業や制度などの講座を行うものです。

町政への理解や関心を深めていただくとともに、

これからのまちづくりについて、町民の皆さんと一緒に考える機会です。

身近な問題や興味のあるテーマを講座メニューから選び、ご注文ください。

あなたの疑問に  
お答えします！



### 申し込み・問い合わせ先

遠賀町役場 住民課 協働人権係

TEL 093-293-1234

FAX 093-293-0806

E-mail jyuumin@town.onga.lg.jp

知りたい・聴きたい・学びたい、

皆さんがあついてみたい  
講座メニューがあれば  
ぜひ教えてください！